

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	17,839,163	固定負債	5,279,869
有形固定資産	15,419,210	地方債等	3,949,329
事業用資産	7,879,110	長期未払金	-
土地	2,158,730	退職手当引当金	582,433
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	748,106
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	452,756
建物	10,705,474	1年内償還予定地方債等	313,700
建物減価償却累計額	-5,657,950	未払金	66,684
建物減損損失累計額	-	未払費用	1,521
工作物	1,128,324	前受金	-
工作物減価償却累計額	-539,191	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	46,633
船舶	-	預り金	23,478
船舶減価償却累計額	-	その他	740
船舶減損損失累計額	-	負債合計	5,732,625
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	19,004,290
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-4,822,636
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	81,235		
その他減価償却累計額	-2,031		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	4,520		
インフラ資産	7,402,007		
土地	1,199,180		
土地減損損失累計額	-		
建物	405,564		
建物減価償却累計額	-290,031		
建物減損損失累計額	-		
工作物	14,724,094		
工作物減価償却累計額	-8,874,124		
工作物減損損失累計額	-		
その他	6,231		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	231,092		
物品	661,725		
物品減価償却累計額	-523,632		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	315,744		
ソフトウェア	63,303		
その他	252,441		
投資その他の資産	2,104,209		
投資及び出資金	51,296		
有価証券	-		
出資金	51,296		
その他	-		
長期延滞債権	69,569		
長期貸付金	78,591		
基金	1,916,808		
減債基金	350,370		
その他	1,566,438		
その他	-		
徴収不能引当金	-12,055		
流動資産	2,075,116		
現金預金	678,227		
未収金	219,855		
短期貸付金	17,982		
基金	1,147,145		
財政調整基金	1,147,145		
減債基金	-		
棚卸資産	121		
その他	13,826		
徴収不能引当金	-2,040		
繰延資産	-	純資産合計	14,181,654
資産合計	19,914,279	負債及び純資産合計	19,914,279

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,304,421
業務費用	2,324,569
人件費	741,970
職員給与費	643,776
賞与等引当金繰入額	46,557
退職手当引当金繰入額	-45,891
その他	97,528
物件費等	1,488,793
物件費	837,507
維持補修費	65,443
減価償却費	582,122
その他	3,721
その他の業務費用	93,806
支払利息	33,189
徴収不能引当金繰入額	3,793
その他	56,825
移転費用	2,979,852
補助金等	2,560,468
社会保障給付	347,515
その他	1,102
経常収益	324,047
使用料及び手数料	263,055
その他	60,992
純経常行政コスト	4,980,375
臨時損失	198
災害復旧事業費	-
資産除売却損	171
損失補償等引当金繰入額	-
その他	27
臨時利益	6
資産売却益	6
その他	-
純行政コスト	4,980,566

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,443,840	18,356,713	-3,912,873	-
純行政コスト(△)	-4,980,566		-4,980,566	-
財源	4,822,463		4,822,463	-
税金等	3,859,924		3,859,924	-
国県等補助金	962,539		962,539	-
本年度差額	-158,103		-158,103	-
固定資産等の変動(内部変動)		省略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-506			
無償所管換等	-			
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
比例連結割合変更に伴う差額	7,703			
その他	-111,279			
本年度純資産変動額	-262,186			-
本年度末純資産残高	14,181,654	19,004,290	-4,822,636	-

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	省略
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	767,799
比例連結割合変更に伴う差額	-10,548
本年度末資金残高	655,531
前年度末歳計外現金残高	20,441
本年度歳計外現金増減額	2,255
本年度末歳計外現金残高	22,695
本年度末現金預金残高	678,227

注 記

【重要な会計方針】

- ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法
原則として、取得原価で計上しています。
なお、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得価格が反映しているもの・・・取得原価
取得価格が反映していないもの・・・再調達原価
ただし、取得価格が不明な道路・河川・ため池の敷地は備忘価格1円としています。
- ②有価証券等の評価基準及び評価方法
ア 満期保有目的有価証券（該当なし）
償却原価法
イ 満期保有目的以外の有価証券（該当なし）
市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
市場価格のないもの・・・取得価格
ウ 出資金
市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
市場価格のないもの・・・出資金額
- ③有形固定資産等の減価償却の方法
ア 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
イ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ウ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同様に、定額法により減価償却しています。
なお、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリースの取引はリース資産として計上しません。
- ④引当金の計上基準及び算定方法
ア 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
イ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上します。
ウ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち吉富町へ按分される額を加算した額を控除した金額を計上しています。
エ 損失補償引当金（該当なし）
履行する額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。
オ 投資損失引当金（該当なし）
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差異を計上します。
- ⑤リース取引の処理方法
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除く。）については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
イ ア以外のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
- ⑥連結資金収支計算書における資金の範囲
地方自治法第235条の3第1項に規定する歳入歳出に属する現金とし、出納整理期間中

の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

ただし、水道事業会計及び京築地区水道企業団は税抜方式によっております。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 物品およびソフトウェアの計上基準

物品・・・取得価格または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上します。

ソフトウェア・・・本町が所有するもので、研究開発費に該当しないソフトウェア製作費又は取得費であって、当該ソフトウェアの利用により将来の費用削減が確実であると認められるものを計上しています。

イ 資本的支出と修繕費の区分基準

その支出が明らかに当該償却資産の価値を高めるか、その耐久性を増やすことになると認められる場合は、資本的支出として処理します。

また、資本的支出に該当するかどうかを判断しがたい場合は、金額が60万円以上であるときに、又は固定資産の取得価格等のおおむね10%相当額以上であるときに資本的支出として処理します。

【重要な会計方針の変更等】

①会計処理の原則または手続きを変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

標準ソフトウェアからPPPへとシステムを変更したことに伴い、減価償却額の算定方法が変更となっております。

②表示方法を変更した場合には、その旨

なし

③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

なし

【重要な後発事業】

①主要な業務の改廃

なし

②組織・機構の大幅な変更

なし

③地方財政制度の大幅な改正

なし

④重大な災害等の発生

なし

⑤その他重要な後発事業

なし

【偶発債務】

①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総務、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（賃借対照表計上額及び未計上額））

なし

②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

③その他主要な偶発債務

なし

【追加情報】

連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由。

①連結財務書類の対象範囲は以下のとおりです。

- ・全体財務書類対象（全部連結）※1

一般会計

奨学金特別会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計（法適用）

- ・地方3公社（全部連結）

吉富町土地開発公社

- ・一部事務組合・広域連合（比例連結、団体名の後の数値は連結割合）

吉富町外一市中学校組合 65%

吉富町外1町環境衛生事務組合 47.66%

豊前市外二町清掃施設組合 19.91%

京築広域市町村圏事務組合 一般会計 6.8%

広域圏消防特別会計 8.56%

京築地区水道企業団 3.42%

豊前市外二町財産組合 10.47%

福岡県自治会館管理組合 3.13%

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 0.90%

福岡県自治振興組合 0.43%

福岡県介護保険広域連合 100%

福岡県後期高齢者医療広域連合 0.15%

福岡県市町村職員退職手当 みなし連結 ※2

- ・連結に向けて検討中の団体

築上郡自治会館資産管理組合

上毛町外一市一町矢方池土木組合

以上の団体は平成30年度決算分の情報が得られないため、今回は連結の対象外としています。

※1

公共下水道事業会計は、平成31年4月の公営企業法適用に向けて作業に着手しているため、連結させない措置を適用しています。

なお、平成30年度末における下水道事業特別会計の地方債残高および一般会計からの繰出金は以下のとおりです。

・地方債残高 2,502,577千円

・一般会計からの繰出金 159,000千円

※2

福岡県市町村職員退職手当組合は、連結対象法人ですが、連結財務書類の賃借対照表に当該団体の持分相当の退職手当に係る基金または退職手当引当金を計上して退職手当組合を連結したものとみなす、みなし連結を採用しています。

③出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としている旨

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払が終了したものとして調整をしています。

④表示単位未満の金額は四捨五入とすることとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬

が生じる場合はその旨

記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。